

2024年8月29日 14:45～16:30

北海道教育研究所連盟研究発表大会(網走大会)



一人一人の子どもを主語にする 学校教育の実現に向けて

～自立した学習者を育成するための教育研究所・研修センターの在り方～

文部科学省 国立教育政策研究所
初等中等教育研究部長
(併)教育政策・評価研究部長
(命)教育データサイエンスセンターセンター長特別補佐
藤原 文雄

(連絡先)fujiwara@nier.go.jp

職歴

■職歴

民間企業、国立大学勤務を経て、2010年から国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官、2020年より初等中等教育研究部長、2023年より教育政策・評価研究部長併任。教育データサイエンスセンター長特別補佐も担当。専門は教育行政学。現在は、GIGAスクール構想実現に向けた調査研究、教職員等指導体制の見直しに関する研究に従事。

■経験した委員など

文部科学省中央教育審議会「チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会」専門委員、文部科学省「質の高い教師の確保のための教職の魅力向上に向けた環境の在り方等に関する調査研究会」委員、中央教育審議会「質の高い教師の確保特別部会」臨時委員（東洋経済×ICT記事）

世界でも突出した長時間労働、「教員の働く環境」日本と他国の決定的差期待される事務職員、「共同学校事務室」で教員や教頭らの負担は減るのか？



■近著

『カリキュラム・学校財務マネジメントー児童生徒の学びの質を高める学校事務職員ー』学事出版、2022年、『スクールファシリティーマネジメントー「学びの環境デザイナー」としての学校事務職員ー』学事出版、2022年、『学校と社会をつなぐ！ーこれからの人づくり・学校づくり・地域づくりー』学事出版、2021年。

推薦書



本日の流れ

(1) 教育政策の流れ

～一人一人の子どもを主語にする学校教育～

(2) 自立した学習者を育成するための教職員の在り方

～学びの専門職として自律的に学ぶ教師～

(3) 教育研究所・研修センター指導主事の在り方

～子供ファーストで学びの専門職を支援する

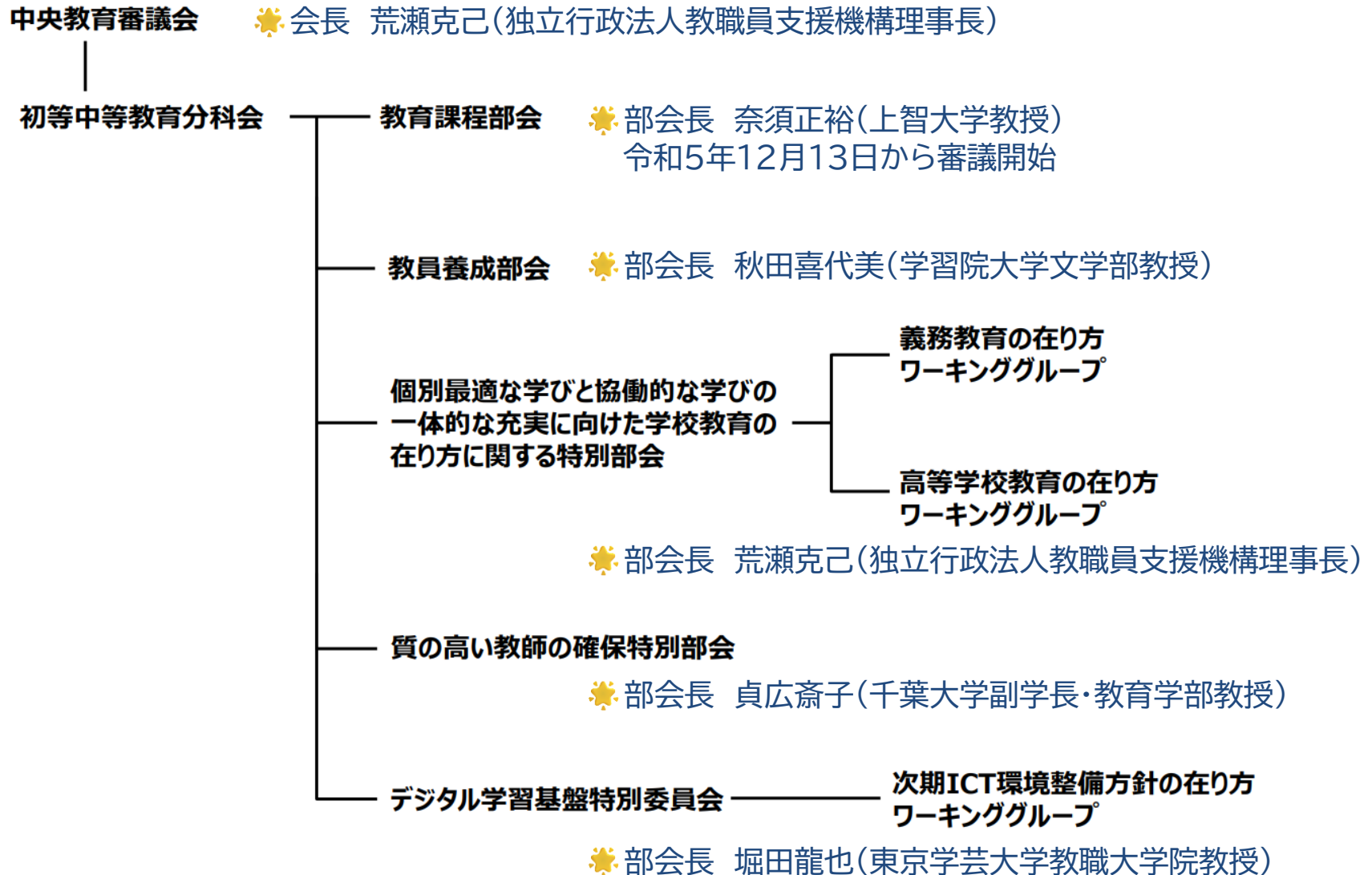
「教師教育者(teacher Educator)」～

A stylized landscape illustration. The background features blue and white wavy bands representing hills or clouds. In the foreground, there are green rolling hills. On the left, a purple and pink flower with a brown stem and orange base sits on a hill. The text is positioned in the upper right area of the image.

(1) 教育政策の流れ

～一人一人の子どもを主語にする学校教育～

中央教育審議会の構成



「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)【概要】

令和3年1月26日
中央教育審議会

第I部 総論

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施

ICTの活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

成果

- 学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子どもたちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、諸外国から高い評価
 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割
- ①学習機会と学力の保障 ②全人的な発達・成長の保障 ③身体的、精神的な健康の保障（安全・安心につながる可以保证の居場所・セーフティネット）

課題

子どもたちの意欲・関心・学習習慣等や、高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方、変化する社会の中で以下の課題に直面

- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大
- 子どもたちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

教育振興基本計画の理念
(自立・協働・創造)の継承

学校における
働き方改革の推進

GIGAスクール構想の
実現

新学習指導要領の
着実な実施

必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現

3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

①個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- ◆新学習指導要領では、「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えることが示されており、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要
- ◆GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していくことが重要
- ◆その際、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育む

指導の個別化

- 基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため、
・支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現
・特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う

学習の個性化

- 基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する

- ◆「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる
- ◆その際、ICTの活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を利活用することや、教師の負担を軽減することが重要

それぞれの学びを一体的に充実し 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

②協働的な学び

- ◆「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要
- ◆集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す
- 知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供、子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達するSociety5.0時代にこそ一層高まる
- 同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや、ICTの活用による空間的・時間的制約を超えた他の学校の子供等との学び合いも大切

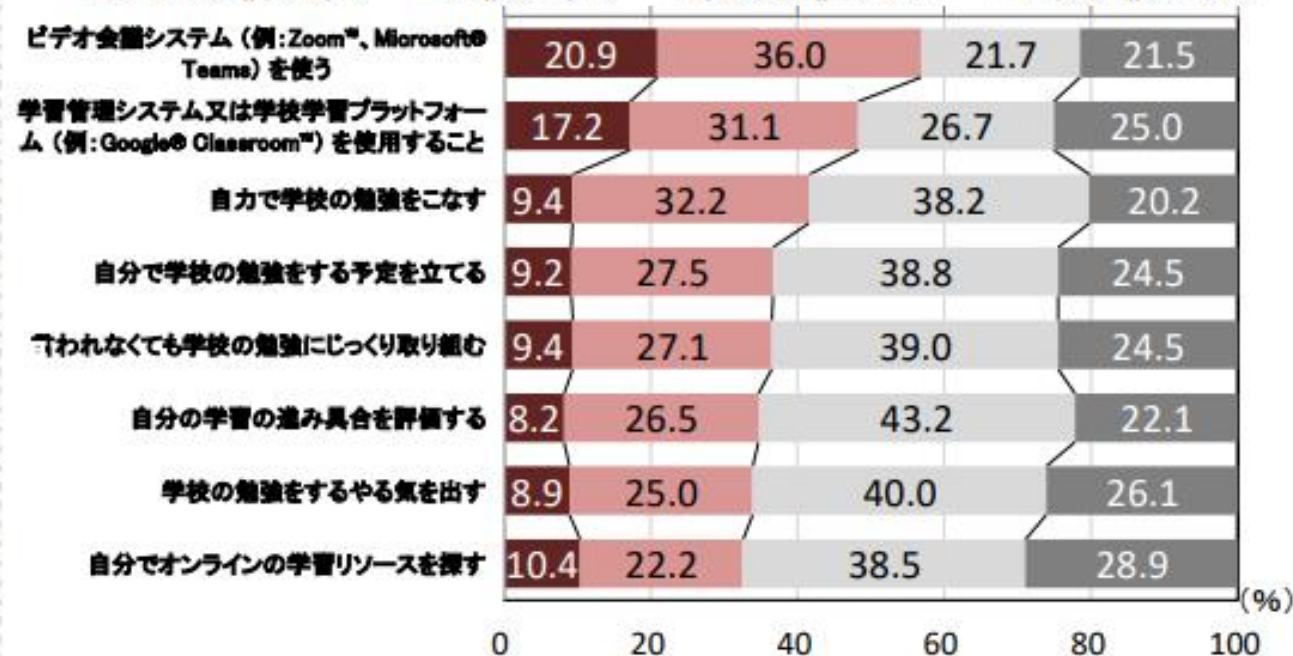
自律学習を行う自信

○学校が再び休校になった場合に自律学習を行う自信があるか、という質問に対する回答で、自信がないと回答した生徒が日本は非常に多かった。

生徒質問調査 問61 自律学習と自己効力感（日本）

「今後、あなたの学校が再び休校した場合、以下のことを行う自信はどれほどありますか。」

■ とても自信がある ■ 自信がある ■ あまり自信がない ■ 全然自信がない



○感染症の流行・災害の発生といった非常時のみならず、変化の激しい社会を生きる子供達が普段から自律的に学んでいくことができるような経験を重ねることは重要であり、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進により、自ら思考し、判断・表現する機会を充実したり、児童生徒一人一人の学習進度や興味・関心等に応じて教材や学ぶ方法等を選択できるような環境を整えたりするなど、自立した学習者の育成に向けた取組を進めていく必要がある。

「自律学習と自己効力感」指標

左の8項目の回答割合から指標値を算出。

OECD平均	0.01
34位 日本	-0.68

※OECD加盟国37か国の平均値が0.0、標準偏差が1.0となるよう標準化されており、その値が大きいほど、自律学習に対する自己効力感（自信）が高いことを意味している。

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・子ども基本法 等

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
- ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足
- ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
- ・博士課程進学率の低さ 等

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協動的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
- ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

義務教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ（案） 概要①



令和5年12月13日
第130回教育課程部会
資料 6 - 2

本中間まとめの位置付け

- 義務教育を取り巻く今日的な課題への対応について、国や中央教育審議会において、専門的な議論・検討が進みつつあることを受け、令和答申以降の議論の蓄積も踏まえつつ、**義務教育における今後の学校の在り方についての基本的な考え方**や、**その実現に向けた取組の方向性**について取りまとめ。

義務教育を取り巻く今日的な課題

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響**
臨時休業や学校教育活動（授業、学校行事、係活動や委員会活動など）の制約
- 児童生徒の指導上の様々な課題**
不登校児童生徒数は過去最多を更新、いじめ重大事態発生件数・暴力行為等も過去最多
- 質の高い教師の確保のための環境整備**
依然として長時間勤務の教師が多く、全国的に「教師不足」が発生
- 情報化の加速度的な進展と学校における変化**
義務教育における学習基盤や教育環境の劇的な変化、生成AI等の新技術

目指すべき義務教育・学校教育の姿及び取組の方向性

- ① 義務教育の中核としての学校教育の役割**
→ 学力だけでなく、学校生活全般において、**他者と関わりながら、共に学び、人間性を涵養する学校教育の役割の重要性を再認識**
→ **社会の分断を防ぎ、平等で公正な社会を形成する基盤としての学校こそが、引き続き義務教育の中核を担うべき**
- ② 公教育としての共通性の担保と多様性の包摂**
→ 学校を、**子供たちが安心して学び、ウェルビーイングを実現できる場所**にすることが必要
→ **公教育として必要な共通性を担保しつつ、一人一人の「良さを徹底的に伸ばす」ことに対応できる学校教育の実現**
→ ICTも適切に活用しつつ、**個々の不登校児童生徒の状況に応じた学びの多様化**に資する環境整備を図る
- ③ 児童生徒と教師が集い、共に学び、生活する場としての価値の最大化**
→ 過度に同調圧力が高まることのないよう十分に留意しつつ、**児童生徒と教師が集い、共に学び、生活し、成長する場としての学校の価値を最大化していくことが重要**
→ 児童生徒や教師が**学ぶ楽しさや期待を感じながら共に学びに向かう「魅力ある学校づくり・授業づくり」**を推進

義務教育の目的と歴史的経緯を踏まえた学校の役割

義務教育の目的

- 一人一人の児童生徒の有する能力を伸ばしつつ、社会で自立的に生きる基礎を培うこと
- 国家及び社会の形成者として必要な基本的資質を養うこと

2040年以降の社会を見据えた教育政策の基本方針（教育振興基本計画）

- 持続的な社会の創り手の育成
- 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

日本の学校教育の本質的な役割（令和答申）

- 学習機会と学力の保障
- 社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障
- 安全、安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障

- ④ 生涯学習社会を生き抜く自立した学習者の育成**
→ 特に義務教育段階では、**自立した学習者の育成のため自分に合った学び方こそ身に付けることが大切**。子供たちが強みを生かしながら主体的に学べるよう、**多様性を包摂する柔軟な教育課程の編成・実施を進めるための方策の検討も重要**
→ ICTを効果的に活用しつつ、**学びの主導権を適切に委ねることにより、子供たちが自らの学びを「自分事」として捉え、自発的に他者と関わり、学びを深めていく学習活動を展開**
→ 学校教育全般において、子供たちが**自ら他者と関わりながら積極的に参画し、挑戦する場面を適切に設定**
- ⑤ 義務教育の目的を達成するための創意工夫の発揮**
→ 画一的な教育の在り様は、義務教育の目的・目標の実現を遠ざけるだけでなく、教師の立場を機械的なものへと追いやり、児童生徒と教師等の触れ合いによる教育の働きが十分に発揮されない
→ それぞれ状況に応じて、**学校現場において創意工夫を凝らした教育活動が展開できる環境整備**を推進
- ⑥ 公教育を支える学習基盤に係る一体的な検討・充実**
→ **教師のウェルビーイングを確保しつつ、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援の一体的な推進、教育課程の編成に関する学校裁量、教科書・教材、教員研修、ICT機器、学校施設等の在り方について、学校現場における創意工夫を引き出し、子供たちの学習意欲や創造性を育むものとして、それぞれ専門的な見地から検討を深め、充実を図る**
→ 各分野での専門的な検討が一体的に深められ、**次期学習指導要領の改訂の検討と相互に連動しながら進められることを期待**

本中間まとめを契機に、**今後の義務教育、学校教育の方向性に係る共通理解**が図られ、**令和の日本型学校教育の実現・充実に向けた更なる取組が進む**とともに、**次期学習指導要領の改訂や質の高い教師の確保のための環境整備、不登校児童生徒への支援**など、**今後の各会議体等における専門的な議論を進めるに当たっての共通の方向性となることを期待**。

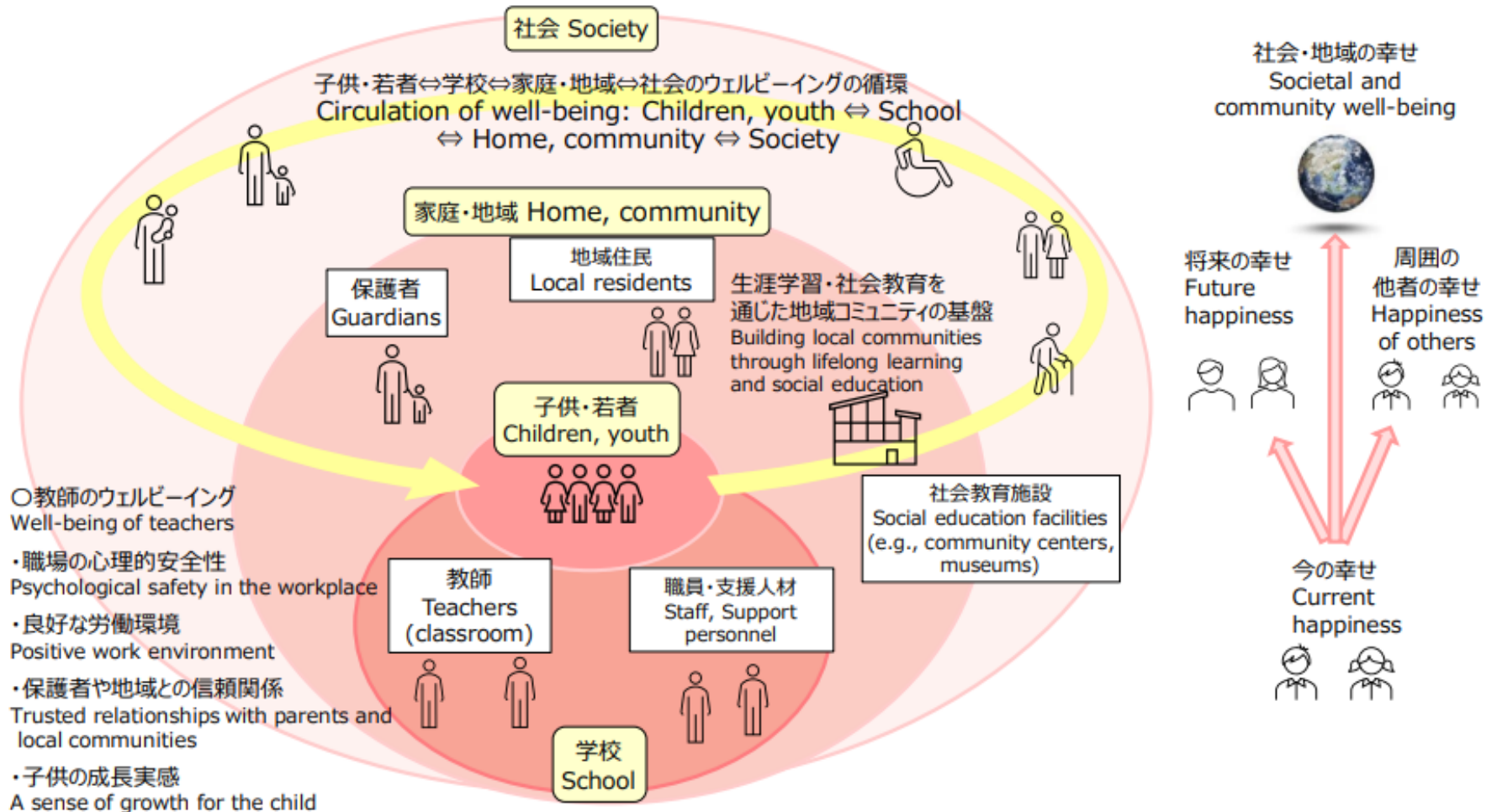
児童生徒に身に付けてほしい資質能力

■学習指導要領

これからの学校には、(中略)一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング Teacher, school, community, and societal well-being

子供たちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要。また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められる。It is important to promote the well-being of the entire school community, including teachers and staffs, to foster the well-being of children. It is also necessary to extend the child's well-being to their family, community, and the society. This extension will support diverse individuals and it is expected to circulate across generations towards the future.



令和5年度全国学力・学習状況調査 ウェルビーイングに関する分析報告書【概要】

－ 学校という「場」のウェルビーイングの醸成に向けて －

【結果のポイント1】

●児童生徒の主観的幸福感¹は1～4点の中で、平均3点台半ばであった。

※ 数値が高いほど幸福感が高い。ただし、学力・学習状況調査は、悉皆調査だが全ての児童生徒が回答しているわけではないことには留意が必要である。

調査項目	小学生 (N=985,360)		中学生 (N=912,649)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
学校に行くのは楽しいと思いますか	3.31	0.83	3.21	0.86
普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか	3.40	0.68	3.28	0.71
主観的幸福感得点(2項目の平均値)	3.35	0.63	3.24	0.66

* 範囲は1～4点で、数値が高いほど幸福感も高くなるように補正済

各調査項目の選択肢に応じて、たとえば「当てはまる」を4点、「どちらかといえば、当てはまる」を3点、「どちらかといえば、当てはまらない」を2点、「当てはまらない」を1点とする処理を行ってから分析を実施した。

【結果のポイント2】

●学校という場所においては、友達との関係、教師との関係など、他者とのつながりが児童生徒の主観的幸福感にとって重要。

共分散構造分析(※1)の結果

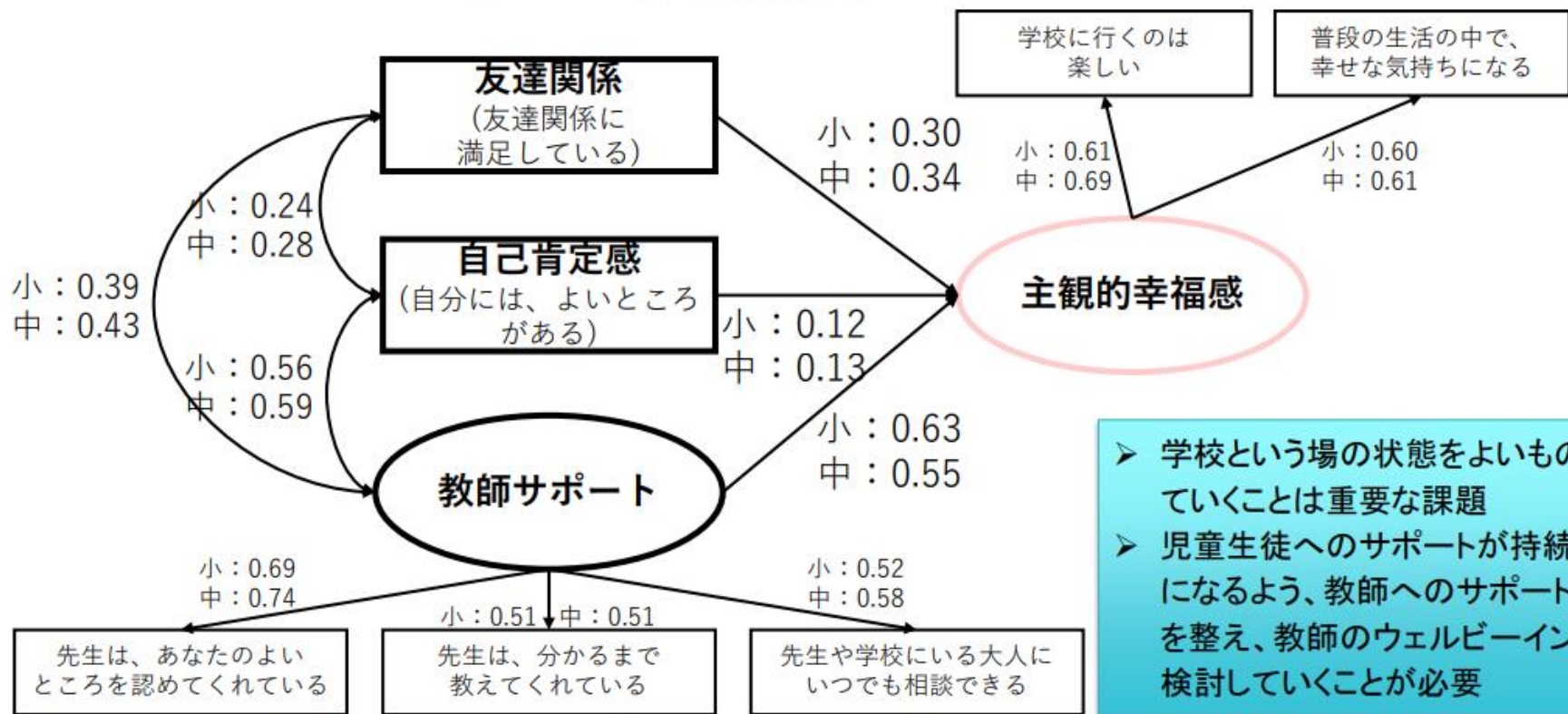
(※1) 共分散構造分析とは、互いに関連を持つ複数の要素間の関係性やその程度をモデル化する分析のこと。

小は小学生、中は中学生を表す。

片方矢印は標準化係数であり、絶対値が大きいほど被説明変数(矢印の先の項目)への影響力の大きさを示す。

両矢印は相関係数であり、二つの変数の関係を表す係数。

値が1に近いほど、強い相関関係を表す。すべて0.1%水準で有意。



- 学校という場の状態をよいものにしていくことは重要な課題
- 児童生徒へのサポートが持続可能になるよう、教師へのサポート体制を整え、教師のウェルビーイングを検討していくことが必要

教師のウェルビーイングについての言及

- ✿ 「働き方改革を通じて教師自身のウェルビーイングや教職の魅力を高めていくことが強く求められます。」(教育再生実行会議「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について(第十二次提言)」, 令和3年)
- ✿ 「子供たちのウェルビーイングを高めるためには, 教師のウェルビーイングを確保することが必要であり, 学校が教師のウェルビーイングを高める場となることが重要である。」(「教育振興基本計画」, 令和5年)
- ✿ 「教師のウェルビーイングを支える文化の構築に向けて学校とともに取り組むとともに, 教師が本来の業務に専念出来る環境づくりを図る。これには, 少人数学級の推進や教師が担う業務の適正化, 処遇を含む働きやすい労働条件などが, それぞれの国・地域・地方の事情に応じて含まれ得る。」(文部科学省による仮訳)(G7 富山・金沢教育大臣会合の成果文書, 令和5年)
- ✿ 「教師のこれまでの働き方を見直し, 長時間勤務の是正を図ることで, 教師の健康を守ることはもとより, 日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教師のウェルビーイングを向上させることが重要である。」(中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について～全ての子供たちへのよりよい教育の実現を目指した, 学びの専門職としての教師の『働きやすさ』と『働きがい』の両立に向けて～(答申)」(令和6年)

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

資料1-2

* 社会情勢の変化

- 社会教育法制定から75年が経過。人口減少・少子化の深刻化・地域コミュニティの希薄化、DX化、グローバル化の進展により将来の予測が困難な時代に。学校・社会の複雑化・困難化した課題の解決、人生100年時代、共生社会、「こどもまんなか」社会の実現に向けた対応が必要。
- 高校や大学等の進学率の高まりや様々な学習機会の増加など、**社会教育に求められる役割やニーズが変化。**

◎第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）

- 「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を総括的な基本方針とし、将来の予測困難な時代における教育の方向性を示す総合計画を作成。
- 社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで、持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められる。
- 社会教育の拠点として**社会教育施設の機能強化**や、社会教育主事・社会教育士等の**社会教育人材の養成及び活躍促進**等を通じた社会教育の充実を図る必要。

◎第12期中央教育審議会生涯学習分科会

【議論の整理～一人ひとりが主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開；リカレント教育の推進と社会教育人材の養成活躍のあり方～】（令和6年6月）

- 重点的に議論した事項：社会人のリカレント教育、障害者の生涯学習、外国人の日本語学習、社会教育人材
- 障害者や外国人などの社会的包摂の観点も含めた**社会教育の提供**が十分に確保されることが不可欠
- 社会教育の裾野が広がる中、地域コミュニティの基盤を支えるために**社会教育人材は重要な役割を担っており、その質的向上・量的拡大に向けた養成及び活躍促進の在り方**を提示

◎社会教育人材部会

【社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まとめ）】（令和6年6月）

- 調査審議事項：社会教育人材の養成及び社会教育士の活躍機会の拡充に関する専門的な調査審議を行うこと

これらの方向性を土台とし、社会の変化を踏まえつつ施策の更なる深化を図るべく、**社会教育の新たな在り方を見つめ直し、社会教育が果たすべき役割、担い手である人材、その活動、国・地方公共団体における推進方策等について検討が必要**

令和6年6月25日中央教育審議会総会

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

【主な審議事項】

①社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策

（社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方、社会教育主事・社会教育士の役割・位置付けの明確化、社会教育主事・社会教育士の養成の在り方等）

②社会教育活動の推進方策

（地域と学校の連携・協働の更なる推進方策、公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策、青少年教育施設等における青少年体験活動の推進方策、地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携・振興方策、共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策等）

③国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方

（社会教育を総合的に推進するための国・地方公共団体の体制の在り方、社会情勢の変化を踏まえた社会教育に関する現行法令の在り方等）

教育課程部会(令和5年12月13日) 議事要旨抜粋

1. 秋田喜代美委員 「今後の教育課程の中で、**子供の多様性等を考えたときに**、授業時数というようなこと
の考え方につきましても、例えば今は学年、教科で細かく規定されているんですけども、これをどのような形にしていく
ことが、より探求型の授業であったり、**効果的な授業において可能であるのか。**」

2. 荒瀬克己委員 「令和3年答申の話先ほどいたしました**が、自立した学習者**ということと言うと、これも秋田先生
おっしゃいましたけれども、課題があることが見えてきたということでもありますので、改めて、じゃあ、何をもって自立
した学習者を育てればいいのか、どうすればできるのだろうかということの試行錯誤も重ねていくということも大事
ではないかと考えるところです。」

3. 貞広斎子委員 「先ほど来、**自立的な学習者の有り様**ということに御意見が出ていますけれども、本当に子供
たちの自己評価どおりに自立的な学習者でなければ、ここまでの成果は上がっていなかったのではないかと懸念も
あります。つまり、自立的な学習者としての自己評価が低過ぎるのではないかと。低過ぎるというのは、本来は自立的な
学習者としての能力もそこそこ持っているにもかかわらず、自立的な学習者としての実感に伴う学びを日々してい
ないのではないかと解釈を私はしました。～(中略)～共通性と多様性を担保しつつ、質の保障も伴いながら、いかに
子供たちの学びを進めていくかということが大きなキーになってくると思います。特に、今まで我が国においては共
通性を前面に出した上で質保証をするという歴史を持ってきましたが、ここに多様性を担保しつつ質の保証をする
ということです。そうなりますと、**自治体や学校現場での創意工夫**というもの、どこまで創意工夫できるのか、どこまで
許すのかという問題も伴ってくると思います。」

4. 堀田龍也委員 「こういう力が子供についてくると、先生が一斉に全部指示してやらせるような授業の形を、む
しろもう少し緩くして、**子供たちに委ねるような形**にしたほうが、子供たちも力を発揮できるし、多様性に対応した学
びができると。したがって、主体的・対話的で深い学びに近づくということが観察されています。～(中略)～実際、先般
の全国学力・学習状況調査でも、**主体的・対話的で深い学びに取り組む努力をしている学校ほどICT活用の頻度が高
い**、そういう努力をしている学校ほど学力調査のスコアも高いということ、つまりICTがそのまま学力を上げるとい
うのではなく、情報活用能力が身に付いてそういう授業形態をICTを活用して実現できるということが、今日、期待
されている学力を向上させているということなんだというふうに思います。」

5. 溝上慎一委員 「**カリキュラム・オーバーロード**にどういふふうに対応するかもありますけれども、究極的には学
校教育目標をベースに何を中核、周辺で育てるかというカリキュラム・マネジメントの話になってくるように思いま
す。」

🌟 今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会が開催中。



(2) 自立した学習者を育成するための 教職員の在り方

～学びの専門職として自律的に学ぶ教師～

『令和の日本型学校教育』を担う 教師の養成・採用・研修等の在り方について

～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い
教職員集団の構築～（令和4年12月19日）

今後の改革の方向性

(1)「新たな教師の学びの姿」の実現

- ・子供たちの学び(授業観・学習観)とともに教師自身の学び(研修観)を転換し、「新たな教師の学びの姿」(個別最適な学び, 協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」)を実現。
- ・教職大学院のみならず, 養成段階を含めた教職生活を通じた学びにおいて、「理論と実践の往還」を実現する。

(2)多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

- ・学校組織のレジリエンスを高めるために, 教職員集団の多様性が必要。
- ・教師一人一人の専門性を高めるとともに, 民間企業等の勤務経験のある教師などを取り込むことで, 教職員集団の多様性を一層向上させる。
- ・学校管理職のリーダーシップの下, 心理的安全性の確保, 教職員の多様性を配慮したマネジメントを実施。

(3)教職志望者の多様化や, 教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と, 安定的な確保

- ・多様な教職志望者へ対応するため, 教職課程の柔軟性を高めることが必要。
- ・産休・育休取得者の増加, 定年延長など, 教師のライフサイクルの変化も見越し, 採用や配置等における工夫が必要。

『令和の日本型学校教育』を担う
教師の養成・採用・研修等の在り方について
～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を
有する質の高い教職員集団の形成～
(答申)

令和4年12月19日
中央教育審議会

★調査

校長による教師の自律性を尊重し、成長を支援するエンパワリング・リーダーシップが教師の心理的安全性の向上を促し、学校改善のための変革や教師間での学び合いの活性化に寄与する(ただし、エンパワリング・リーダーシップによる直接効果も)。

エンパワリング・リーダーシップ

I 自律支援

- ・教員たちが担当業務について自身で考え、実践しようとしたことを尊重している。
- ・教員たちが教育活動上の課題を自分で見出し、その解決に取り組むことを好意的に受けとめている。
- ・教員たちの意見にしっかりと耳を傾けている。
- ・個々の教員の長所と短所を把握している。
- ・教員たちが長所を活かして活躍できるよう、後押ししている。
- ・学校が抱える教育課題について、教員たちとしっかり話し合っている。
- ・教員たちが働きやすい職場づくりに配慮している。

II 成長支援

- ・教員たちに率先して仕事に取り組むことを推奨している。
- ・教員たちに学校の明るい将来像を語っている。
- ・教員たちに学校経営の方針や重点課題を示し、それを実現するプロセスを明示している。
- ・教員たちに仕事の計画や段取りで考慮すべきことを助言している。
- ・教員たちに学校教育目標の実現に向けて取り組む活動の優先順位を明示している。
- ・教員たちが互いに学び合える機会や場づくりを重視している。
- ・教員たちに授業や指導方法の改善について積極的に助言している。
- ・教員たちの能力を向上するための機会やしくみをつくっている。

心理的安全性

- ・仕事で失敗をした教員は、他の教員たちから責められることが多い。(逆転項目…そうでない方が良好な状態)
- ・教員たちは、学校で起こった問題や対応の難しい課題について、遠慮せずに提起している。
- ・教員たちは、自分たちとは違う異質な考え方を受け入れようとしない。(逆転項目…そうでない方が良好な状態)
- ・教員たちは、自分の考えを率直に話すことができる。
- ・教員同士の間で助けを求めることは難しい。(逆転項目…そうでない方が良好な状態)
- ・他の教員の努力を、わざと踏みにじるようなことをする教員はいない。
- ・一緒に働くとき、個々の教員の力量や能力の長所は高く評価され、活用されている。
- ・教員たちは、互いの意見を遠慮なくぶつけあって話しあっている。
- ・教員たちは、互いに努力している点を認めあっている。
- ・教員たちは、仕事がうまくいくやり方、うまくいかないやり方について、情報を積極的に共有しあっている。

(出典)三沢良・鎌田雅史「教師の組織的学びを促進する校長のエンパワリング・リーダーシップ」『学校改善研究紀要』2024年、60-74。

『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について ～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する 質の高い教職員集団の形成～(答申)」

- ・変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ**自律的に学ぶ教師**が育っていくことを目指すことが必要になる。
- ・教師の学びの内容の多様性と、自らの日々の経験や他者から学ぶといった「現場の経験」も含む**学びのスタイルの多様性**を重視するというのも重要である。
- ・**個別最適な学び、協働的な学びの充実**を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、児童生徒の学びのみならず、教師の学びにも求められる命題である。教師の学びの姿も、子供たちの**学びの相似形**である。
- ・主体的に学び続ける教師の姿は、児童生徒にとっても重要な**ロールモデル**である。
- ・「**学びに専念する時間を確保した一人一人の教師が、自らの専門職性を高めていく営み**であると自覚しながら、誇りを持って主体的に研修に打ち込むことができるという姿」を実現することである。例えば、教師が研修の受け手となるだけでなく、校内のネットワークシステム等を活用して、教師自らが自身の関心事項について発信する校内研修を行い、それを研修プラットフォームに載せるということも考えられる。



(筆者コメント) テクノロジーを活用して、一人一人の教師の学びに伴走し、校内外の専門的学習コミュニティ構築を支援し、多様性を担保しながら質を確保することが求められている。さらに、研究－実践の二分論を超えて、研究者と協力してより良い教育実践に関わる研究を推進する「研究者としての教師」であることも学びの専門職としての自律性という点で重要。

専門職化を分析する視点

専門職化＝「一つの職業が専門的職業に向かって変容していく過程」(Geoffrey Millerson)

表 専門職の属性

	高度な知識体系			公共性		自律性	
	高度に体系化した理論的知識・技術を持っている	長期間の教育訓練を受けている	免許制や資格試験がある	公共的な利益を目的とする	専門職集団による倫理的規範を有している	自律性を有している	職業集団の価値基準に従って自分を律している
Flexner(1915)	+	+	+	+			
Greenwood(1957)	+				+		+
Millerson(1964)	+	+	+	+	+		
Wilensky(1964)	+	+					+
Hall(1968)				+		+	+
Freidson(1970)	+		+		+	+	
Amano(1972)	+	+	+	+	+	+	
Miner(1993)	+			+		+	+

(それぞれの社会学者が、専門職が有すべき特性として述べた項目を「+」で記した)

(出典)高田ほか(2016, 49)

「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(審議のまとめ)」に関する意見募集(結果概要)」一部抜粋

・「高度専門職」という一種の褒め殺しのような論法で、給与に見合わないような専門性や特殊性を求めるような考え方自体が、教師という職業の特性を考えたとしても、時代に合っていないのではないか。

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について

～全ての子供たちへのよりよい教育の実現を目指した、学校における「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けて～(答申(案))【概要】

令和6年7月26日
質の高い教師の確保特別部会
(第14回)
資料4-3

令和6年●月 中央教育審議会

第1章 我が国の学校教育と教師を取り巻く環境の現状

1. 我が国の学校教育の現状

- 日本の学校教育は、**全国的に一定水準の教育を保障**
- **知・徳・体にわたる全人的な教育が国際的にも高く評価**
- **PISA2022でも世界トップレベルの結果**

これらは、**教師の献身的な努力**の成果

- コロナ禍により、学校が子供たちにとっての**福祉的な役割**も担っていることが再認識
- 学校を取り巻く環境の大きな変化
(例：GIGAスクール構想の進展、社会自体の急激な変化 等)

➡ **日本の学校教育は更なる高みを目指す**：「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実
新たな学びの実現に向けて、教職の魅力を上向き、教育界内外から教師に優れた人材を確保し続ける環境整備が必要不可欠

2. 学校が対応する課題の複雑化・困難化と家庭・地域をめぐる環境の変化

➢不登校 ➢いじめ重大事態 ➢特別支援教育 ➢児童虐待 ➢外国人児童生徒 ➢子供の貧困 ➢ヤングケアラー ➢家庭・地域の状況も大きく変化 など

➡ **課題が複雑化・困難化**する中で、結果として、**学校や教師の負担が増大**してきた実態

※不登校児童生徒数やいじめ重大事態の発生件数は過去最多

3. 我が国の教師を取り巻く環境の現状

- 改革の成果**
- 令和元年給特法改正を踏まえた時間外在校等時間の**上限指針**の策定
 - 「3分類」に基づく**学校・教師が担う業務の適正化**
 - **教職員定数の改善**や**支援スタッフ**の配置拡充 など
- ＜教師の時間外在校等時間の推移＞
(教員勤務実態調査より推計、教諭・月当たり)

- 課題**
- **依然として時間外在校等時間の長い教師が存在**
 - **教師不足も憂慮すべき状況**
 - 教師の**メンタルヘルス対策**も喫緊の課題

- **時間外在校等時間の減少**
- **有給休暇の取得日数の増加** など

平成28年度		令和4年度	
小学校	中学校	小学校	中学校
約59時間	約81時間	約41時間	約58時間

教師を取り巻く環境は、我が国の未来を左右しかねない**危機的状況**
教師を取り巻く環境の抜本的な改革が必要

第2章 教師を取り巻く環境整備の基本的な考え方

1. 「令和の日本型学校教育」を担う教師及び教職員集団の姿

- 教師は、崇高な使命を自覚し、絶えず**研究と修養**が求められる**学びの高度専門職**であり、教職生涯を通じて**学び続けられる**ようにしていくことが必要
- チーム学校の考え方の下、**多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成**が必要

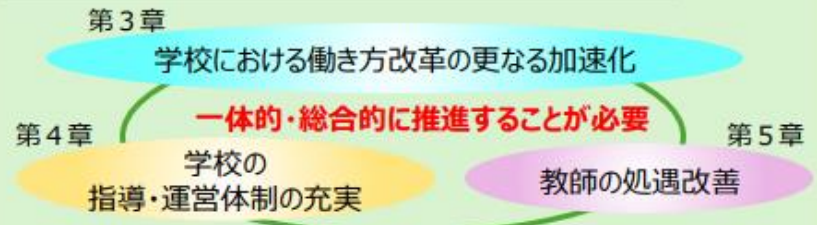
➡ **研修や学ぶ時間の十分な確保等によって自己の資質・能力等を高められるようにし、生き活きと子供たちと接することができる環境の整備が必要**

2. 教師を取り巻く環境整備の目的

- 教師の**健康を守る**ことはもとより、教師の**人間性や創造性**を高め、高い**専門性を発揮**できるようにするとともに、知識・技能等を**学び続けられる環境**の整備
- **新たな学びの実現に向けて**、教師の**資質能力の向上**や多様な人材の**教育界内外からの確保**により、質の高い教職員集団を実現
- **若手教師や教職志望の学生**を引きつけるため、**抜本的に教職の魅力を上向き**

➡ **学校教育の質の向上を通じた、全ての子供たちへのよりよい教育の実現**

3. 教師を取り巻く環境整備の基本的な方向性



「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための 環境整備に関する総合的な方策 工程表（イメージ）（案）

中央教育審議会
質の高い教師の確保特別部会

別添

令和6年●月

国の動き

※以下の工程表は中央教育審議会の答申（案）に記載された提言内容のうち主なものについて現時点での見通しを記載したものと見なす。

★はフォローアップ予定

地方の動き

（原則として全ての自治体において取り組まれることを想定）

		2023年度 夏 12月	2024年度 夏 12月	2025年度 夏 12月	2026年度以降 夏 12月
全体		諮問 → 緊急提言 → 通知 → 中教審審議 概算要求 → 予算案閣議決定	審議のまとめ → 答申 → 通知 概算要求 → 予算案閣議決定	制度改正 概算要求 → 予算案閣議決定	概算要求 → 予算案閣議決定
		各取組の進捗状況に係る定期的・継続的なフォローアップの実施			
働き方改革の実効性の向上等	緊急提言に基づく取組の推進		「見える化」とPDCAサイクルの構築に向けた仕組みの検討 教師の資質向上に対する議論に働き方改革を位置づけ	検討を踏まえた仕組みの構築 管理職の「育成指標」の改訂	定量的な目標の見直し・充実 指標に基づく管理職への研修の実施
	○学校における働き方改革の実効性の向上		働き方改革を学校運営協議会や総合教育会議で積極的に議題化 行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業の実施と好事例の横展開 法務相談体制整備のための手引きの改訂	スクールロイヤー等を活用した法務相談体制の整備・充実	
業務の適正化の一層の推進	○学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進等		「3分類」に基づく業務の適正化の徹底（好事例の横展開） 標準を大きく上回る授業時数の見直し 学校行事の精選・重点化、準備の簡素化・省力化 校務DXの加速化		
			※「業務の適正化の一層の推進」の各施策については、フォローアップの結果を踏まえ、必要に応じて取組の加速化・深化を検討する。		
健康及び福祉の確保	メンタルヘルス対策に関する事例の創出、4つのケアの充実など効果的な取組の研究の実施と好事例の横展開 要因分析、検討体制の構築		モデル事例の創出・推進 労働安全衛生体制の充実に向けた取組の検討	指導 留意事項等の通知	メンタルヘルス対策の更なる強化 労働安全衛生管理体制に関するより実効的な取組の推進
			「勤務間インターバル」推進のための事例等を整理 「柔軟な働き方」推進のための事例等を整理		自治体での条例等改正、学校への周知等を踏まえ、学校において「勤務間インターバル」や「柔軟な働き方」を推進
柔軟な働き方の推進					

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための 環境整備に関する総合的な方策 工程表（イメージ）（案）

中央教育審議会
質の高い教師の確保特別部会

別添

令和6年●月

国の動き

（★はFU予定）

地方の動き

※以下の工程表は中央教育審議会の答申（案）に記載された提言内容のうち主なものについて現時点での見通しを記載したものと見なす。

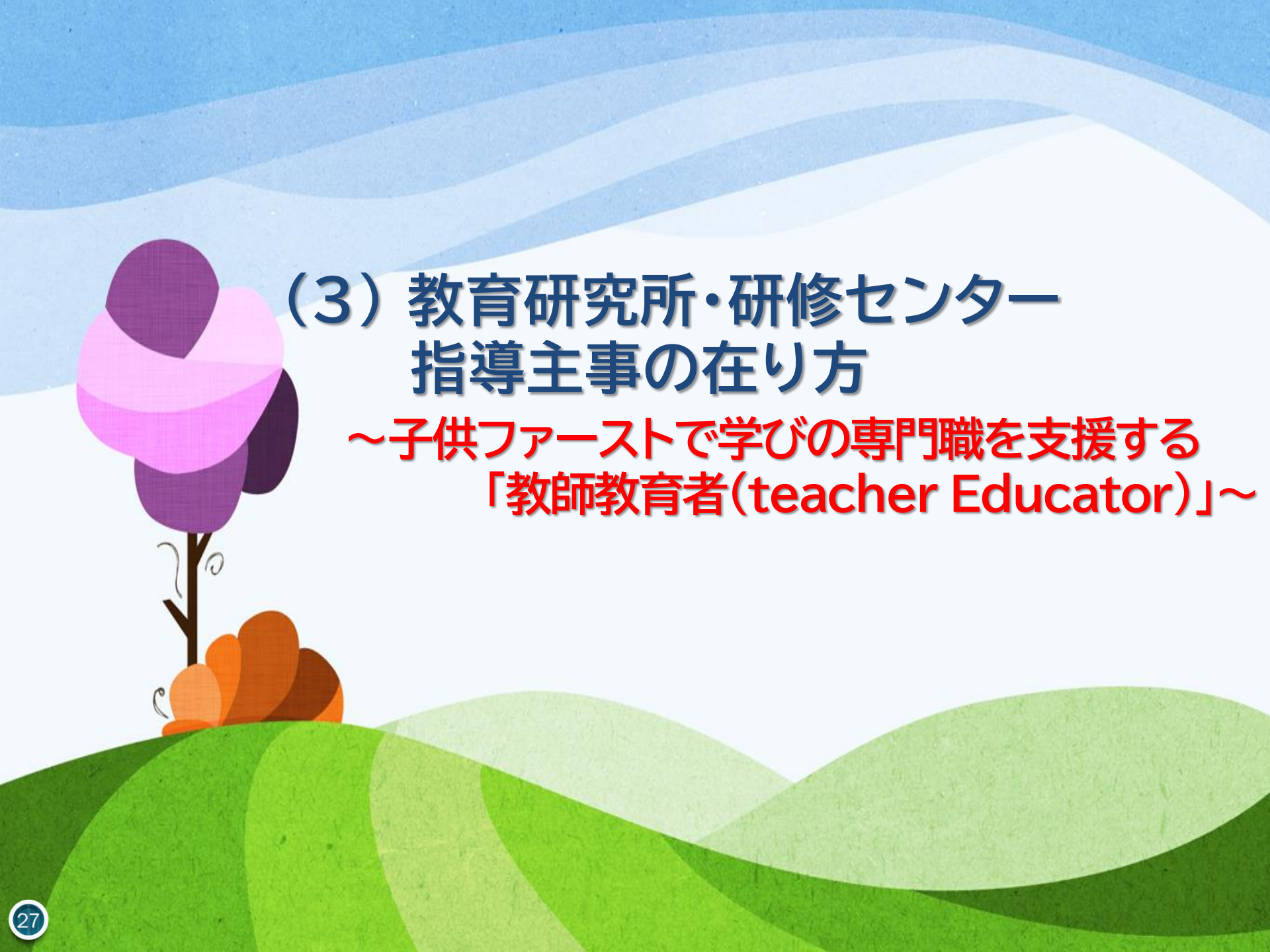
（原則として全ての自治体において取り込まれることを想定）

指導・運営体制の充実

教師の処遇改善

今後の検討課題
（教育課程、免許、養成等）

2023年度		2024年度		2025年度		2026年度以降		
夏	12月	夏	12月	夏	12月	夏	12月	
持続可能な指導体制の構築 多様化・複雑化する課題と新たな学びへの対応	小学校高学年の教科担任制の推進		小学校高学年の教科担任制の強化（1年前倒して定数改善）		小学校中学年への教科担任制拡充			
	産休・育休代替教師確保のための加配定数による支援		産休・育休代替教師確保のための加配定数による支援（職種拡大）		若手教師への支援のための定数改善			
	様々な教育課題への対応のための定数改善		様々な教育課題への対応のための定数改善		生徒指導担当教師の全中学校配置			
	通級指導の充実など教育課題への対応のための基礎定数化による定数改善							
	小学校35人学級の推進（第4学年）		小学校35人学級の推進（第5学年）		小学校35人学級の推進（第6学年）		中学校を含め、望ましい教育環境や指導体制の構築	
組織的・機動的マネジメント体制の構築		「新たな職」の検討		検討を踏まえた仕組みの構築		自治体における条例等改正	選考等	
支援スタッフの充実		教員業務支援員の配置拡大		教員業務支援員の全小・中学校への配置 副校長・教頭マネジメント支援員の創設		教員業務支援員の充実と一層の連携・協働 副校長・教頭マネジメント支援員の配置拡充		
多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成		特定分野に強みや専門性を持つ学科等に係る教職課程の特例の創設・認定 特別免許状の授与指針の改訂 教員資格認定試験の高校（情報）を再開		様々な強みや専門性を持った教師の養成・採用 多様な専門性・背景を持つ人材の学校への参入促進 （各種制度等の積極的な活用）				
教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善		給特法改正案の検討		制度改正				
職務や勤務の状況に応じた処遇改善		新たな職の創設に伴う新たな級の創設の検討 学級担任への手当加算の検討 管理職手当等の改善の検討		自治体における条例等改正				
今後の検討課題（教育課程、免許、養成等）		中教審等で検討の上、結論の出たものから制度改正、実施						

A stylized landscape illustration. The background features blue and white wavy bands representing hills or clouds. In the foreground, there are green rolling hills. On the left, a purple and pink flower with a brown stem and orange base sits on a hill. The text is positioned on the right side of the image.

(3) 教育研究所・研修センター 指導主事の在り方

～子供ファーストで学びの専門職を支援する
「教師教育者(teacher Educator)」～

中教審における指導主事についての言及

中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」(2021年)

「これからの時代には、日本社会に根差したウェルビーイングについて考察しつつ、教師自らが問いを立て実践を積み重ね、振り返り、次につなげていく探究的な学びを、研修実施者及び教師自らがデザインしていくことが必要になる。あわせて、教育委員会で実際に研修に携わる**指導主事**等に対し、研修デザインに関する学び直しの機会が提供されるべきである。」

中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申)」(2015年)

「研修リーダーの養成や指導教諭の職務の明確化、指導教諭の配置を促進するための加配措置の検討など、校内研修の実施体制を強化するとともに、教育委員会等による学校への支援を充実させるため、**指導主事**の配置や指導体制を充実させるために必要な支援を講じることが必要である。」

中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)」(2012年)

「教育センターや身近な施設において、カリキュラム開発や先導的な研究の実施、教員が必要とする図書や資料等のレファレンスや提供などを行うことにより、教員の教材研究や授業研究、自主的研修の支援などを推進するとともに、多忙化の解消など教員が研修等により自己研鑽に努めるための環境整備が必要である。また、今後は実績のあるNPOや民間企業等が主催する研修への参加も期待される」

「近年では学校の小規模化や年齢構成の変化などによってこうした機能が弱まりつつあるとの指摘もある。教育委員会においては、こうした校内研修等を活性化するための取組を推進するとともに、組織的かつ効果的な**指導主事**による学校訪問の在り方の研究など、学校現場の指導の継続的な改善を支える指導行政の在り方を検討していくことが求められる。」

教育センター指導主事のコンピテンシーモデル

<p>研修</p>	<p>①受講者の実態やニーズを把握し研修を企画することができる／②教員育成指標とのつながりを意識した研修を企画することができる／③教職員の発達や成長についての理論に基づいて研修を実施することができる／④センターが実施する研修の全体像を見渡した上で、研修を実施することができる／⑤最先端の理論や情報に基づいた研修を実施することができる／⑥研修において知識や情報を受講者に分かりやすく伝えることができる／⑦研修において受講者が充実した学びができるようコーディネートすることができる／⑧研修の目的に応じて、講義、協議、演習、模擬授業、発表を組み合わせた研修を実施することができる／⑨研修の成果や課題を検証することができる／⑩研修の効果検証によって得られた知見を次回の研修に生かすことができる</p>
<p>研究</p>	<p>①研究倫理を正しく理解し、遵守しようとするすることができる／②データや資料を適切に保管し、研究に生かすことができる／③現場の課題に即した実践的な研究をすることができる／④都道府県・政令指定都市が直面する課題に即した実践的な研究をすることができる／⑤パンフレット、リーフレット等の作成や研究発表会を通して、研究成果を分かりやすく伝えることができる／⑥大学等の研究機関と連携して研究を進めることができる／⑦長期研修生の研究指導を適切に行うことができる／⑧調査したデータを適切に分析することができる／⑨分析した結果から課題やエビデンスを抽出することができる／⑩研修に生かすことのできる研究を行うことができる</p>
<p>学校訪問支援</p>	<p>①学校に寄り添って学校を改善するという姿勢を持って学校訪問支援をすることができる／②学校に継続的に関与する等、中長期的な視野で学校改善を支援をすることができる／③センターとしての方針を踏まえた学校訪問支援をすることができる／④学校の現状やニーズを踏まえた学校訪問支援をすることができる／⑤学校を多角的に分析し、学校の現状や課題を把握することができる／⑥管理職・研究主任等との良好な関係構築を行いつつ、学校訪問支援をすることができる／⑦学校訪問支援の際には、実践の改善に向けた具体的な情報を提供することができる／⑧学校訪問支援の際には、学校や個々の教職員が勇気づけられるよう感情面での支援を行うことができる／⑨学校訪問支援の際には、教職員が納得する形で実践の評価(価値付け)を行うことができる／⑩学校訪問支援の際には、大学など関係機関とのネットワーク構築や連携を促すことができる</p>
<p>教育相談</p>	<p>①児童生徒に対して教育相談に関する対応をとることができる／②保護者に対して教育相談に関する対応をとることができる／③学校に対して教育相談に関する指導・助言をすることができる／④学校以外の関係機関と連携をとって教育相談に関する対応をとることができる／⑤現場の教員向けの教育相談に係る事例集や手引き、教材などを作成することができる／⑥教育相談に係る研修講座を実施することができる／⑦特別支援教育に係る教材を作成することができる／⑧教育相談に関する基本的な知識・技能を身に付けることができる／⑨教育相談の関係機関につなげることができる／⑩特別支援教育の関係機関につなげることができる</p>
<p>行政事務</p>	<p>①法律や規則等の事務処理上のルールを理解し、適正に事務処理することができる／②起案の仕組みを理解した上で、起案文書を作成することができる／③上司・同僚と相談しつつ仕事を進めることができる／④様々なニーズや考え方を総合し、バランスの取れた判断をすることができる／⑤国・都道府県・政令指定都市の教育政策・教育施策を踏まえた上で仕事を進めることができる／⑥説明責任を意識した仕事を進めることができる／⑦本庁の方針と一貫して、仕事を進めることができる／⑧学校訪問支援の準備等の各種調整業務を適切に行うことができる／⑨所属センターの業務目標や当面の課題を正確に理解した上で仕事を進めることができる／⑩費用対効果を意識して、事業計画を企画・立案することができる</p>
<p>資質</p>	<p>①児童生徒の成長を願って仕事に取り組むことができる／②メンタルヘルスに留意しながら仕事を進めることができる／③業務を円滑に進めるために説得や傾聴をすることができる／④課題を持って学び続けることができる／⑤社会の動きに関する情報を収集することができる／⑥学校現場の実状を理解し、寄り添うことができる／⑦これからの教育の在り方に関する自分なりの考え方をを持って仕事をすることができる／⑧研究・研修を通じて教職員の成長を支援する仕事に誇りを持って、仕事に取り組むことができる／⑨学校教育の社会的使命を自覚し、仕事をすることができる／⑩学習指導要領など担当業務についての最先端の知識を収集することができる</p>

(出典) 国立教育政策研究所『教育長・指導主事の資質・能力向上に関する調査研究報告書』(2019)平成30(2018)年11月から12月にかけて、郵送法の質問紙調査を実施し、当該データを用いて分析を行った。調査対象は、全国の67都道府県・政令指定都市の教育センターのうち、所長の承諾を得た64教育センターの所長及び教育センター指導主事である。所長承諾率・回収率は95.5%(64/67)であった。また、教育センター指導主事の回収率は、68.4%(1,533/2,459)であった。

所長・指導主事が考える 指導主事の資質・能力に関する重要度評価

所長が考える指導主事の資質・能力について重要度を強く認識している内容(平均点3.8以上)		
【研修】	①「受講者の実態やニーズを把握し研修を企画することができる」	3.86
	⑦「研修において受講者が充実した学びができるようコーディネートすることができる」	3.84
	⑧「研修の目的に応じて、講義、協議、演習、模擬授業、発表を組み合わせた研修を実施することができる」	3.83
【研究】	③「現場の課題に即した実践的な研究をすることができる」	3.81
【学校訪問支援】	①「学校に寄り添って学校を改善するという姿勢を持って学校訪問支援をすることができる」	3.89
【行政事務】	③「上司・同僚と相談しつつ仕事を進めることができる」	3.88
【資質】	①「児童生徒の成長を願って仕事に取り組むことができる」	3.92
	⑩「学習指導要領など担当業務についての最先端の知識を収集することができる」	3.89
	⑦「これからの教育の在り方に関する自分なりの考え方を持って仕事をすることができる」	3.88
	⑧「研究・研修を通じて教職員の成長を支援する仕事に誇りを持って、仕事に取り組むことができる」	3.88
	④「課題を持って学び続けることができる」	3.84
	⑥「学校現場の実状を理解し、寄り添うことができる」	3.84
所長が考える指導主事の資質・能力について重要度を相対的に低く認識している内容(平均点3.4以下)		
【研究】	⑥「大学等の研究機関と連携して研究を進めることができる」	3.13
	⑦「長期研修生の研究指導を適切に行うことができる」	3.36
【学校訪問支援】	⑩「学校訪問支援の際には、大学など関係機関とのネットワーク構築や連携を促すことができる」	3.00
	②「学校に継続的に関与する等、中長期的な視野で学校改善を支援することができる」	3.39
	⑦「特別支援教育に係る教材を作成することができる」	3.14
	⑤「現場の教員向けの教育相談に係る事例集や手引き、教材などを作成することができる」	3.32

指導主事が考える指導主事の資質・能力について重要度を強く認識している内容(平均点3.8以上)		
【研修】	⑥「研修において知識や情報を受講者に分かりやすく伝えることができる」	3.87
	①「受講者の実態やニーズを把握し研修を企画することができる」	3.86
	⑦「研修において受講者が充実した学びができるようコーディネートすることができる」	3.81
	⑧「研修の目的に応じて、講義、協議、演習、模擬授業、発表を組み合わせた研修を実施することができる」	3.81
【学校訪問支援】	①「学校に寄り添って学校を改善するという姿勢を持って学校訪問支援をすることができる」	3.81
【行政事務】	③「上司・同僚と相談しつつ仕事を進めることができる」	3.83
【資質】	①「児童生徒の成長を願って仕事に取り組むことができる」	3.88
	⑥「学校現場の実状を理解し、寄り添うことができる」	3.82
	⑩「学習指導要領など担当業務についての最先端の知識を収集することができる」	3.82
指導主事が考える指導主事の資質・能力について重要度を相対的に低く認識している内容(平均点3.4以下)		
【研究】	⑥「大学等の研究機関と連携して研究を進めることができる」	3.31
【学校訪問支援】	⑩「学校訪問支援の際には、大学など関係機関とのネットワーク構築や連携を促すことができる」	3.31

(出典) 国立教育政策研究所「教育長・指導主事の資質・能力向上に関する調査研究報告書」(2019)平成30(2018)年11月から12月にかけて、郵送法の質問紙調査を実施し、当該データを用いて分析を行った。調査対象は、全国の67都道府県・政令指定都市の教育センターのうち、所長の承諾を得た64教育センターの所長及び教育センター指導主事である。所長承諾率・回収率は95.5%(64/67)であった。また、教育センター指導主事の回収率は、68.4%(1,533/2,459)であった。

教育研究所・センターの指導主事としての資質・能力の育成

指導主事としての資質・能力の育成には、研究・研修を中心とした業務経験や経験学習の遂行、センター指導主事という職務に対する責任感が特に影響している可能性があることがこれらの分析から明らかになった。また、弱いながらも学ぶ機会の不足、業務上の負担感、停滞的な組織風土が負の影響を与えているため、指導主事としての資質・能力の育成には業務負担や職場の雰囲気も考慮する必要がある。

